

# 医療的ケア児等支援者及び コーディネーター養成研修報告

知的障害児者地域生活支援センター 相談課長 松岡 啓太

医療技術の進歩等を背景として、NICU等に長期間入院した後、退院後も引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが必要な障害児（医療的ケア児）等が増加しています。国は医療的ケア児の地域支援のための体制整備として平成28年に児童福祉法を改正しました。その概要としては、医療的ケア児支援のため、地方自治体が保健・医療・福祉等の連携体制を整備する努力義務を負うことになったことがあげられます。

それに伴い、平成29年に滋賀県自立支援協議会に「医療的ケア児者に関する協議会」が設置されました。また、各圏域においても自立支援協議会内に重心部会を設置して医療的ケア児者や重症児者が地域で安定して暮らすための構築を図る取り組みが現在されています。

医療的ケア児者や重症心身障害児者の地域生活支援を検討するにあたり、地域包括ケアシステムの構築が重要です。地域包括ケアシステムは高齢者を地域で支えるために考えられた仕組みですが、国は地域共生社会の実現に向けて、地域包括ケアシステムをこれまでの高齢者だけでなく、子どもや、障害児者等の支援を必要とする人たちが総合的な支援を受けながら地域で暮らす包括的支援体制の構築を目指しています。



医療的ケア児者や重症児者の場合は、医療、福祉、教育など多施設、多職種が関わることで、そして、育ちや人生の歩みに応じた長い時間軸の中で、子育て、保育、教育、日中活動の保障までも視野に入れた支援が必要となります。その際に、医療と福祉の両方の視点を持った支援者の養成及び本人及び家族と関係機関をコーディネートしてネットワークの構築を担う役割としてコーディネーターが重要になってきます。そこで国は都道府県・政令指定都市ごとに医療的ケア児等に対する支援者及びコーディネーターを養成

する研修事業を平成29年度から実施しています。

滋賀県でも支援者及びコーディネーターの養成が必要との認識からびわこ学園が中心となって昨年度にモデル研修を実施。その成果もあり、今年度に入り滋賀県が研修の予算を確保して、びわこ学園が受託してコーディネーター及び支援者養成研修を実施することになりました。

支援者及びコーディネーター養成研修には医療、福祉、教育の関係者等が180人以上県内各地から集まりました。大変盛況で、医療的ケアの必要な方の支援に対する意識の高さを実感しました。滋賀県としては相談支援専門員や訪問看護の看護師を中心に各圏域にコーディネーターを配置して地域で重症児者が安心して生活できる支援体制の構築を検討していく予定になっています。また、養成された支援者及びコーディネーターのネットワークの構築とスキル向上を目指したフォローアップ研修の開催もびわこ学園と関係機関が連携して今後検討しています。

